

## ＜対策のポイント＞

木材利用の拡大を通じて、脱炭素社会の実現とコロナ危機からの「グリーンリカバリー」に貢献するため、国際熱帯木材機関（ITTO）を通じ、これまで輸出に依存してきた木材生産国を対象に、我が国の木材利用拡大の経験を活用した木材消費拡大プロジェクトや、合法木材の流通体制構築に向けた取組等を支援します。

## ＜政策目標＞

ITTO加盟国のうちの10箇所以上において、合法木材等の流通体制構築に関連する具体的な取組（能力開発、制度改善、評価制度の導入等）を実施（令和5年度まで）。

## ＜事業の内容＞

### 1. 背景・課題

- ① 木材は、再生可能な天然資源であり、木材の利用は、炭素の固定、エネルギー集約的資材の代替、化石燃料の代替を通じて、脱炭素社会の実現に貢献します。
- ② 今般の「コロナ危機」では、輸出に依存する多くの木材生産国が、輸出先国での需要減退により、大きな経済的打撃を受けました。
- ③ このため、ITTOは、熱帯木材生産の安定化に向けて、木材生産国における木材製品の輸出依存を見直し、国内消費の拡大を図ることを提唱しています。木材生産国におけるコロナ危機からの復興に当たっては、木材の国内消費拡大により、環境に配慮した「グリーンリカバリー」に貢献することが可能です。
- ④ これまで、我が国は、木材利用拡大に向けて、公共建築物の木造化や木質バイオマスのエネルギー利用等を政策的に進めるとともに、「木づかい運動」をはじめとする官民連携の取組を展開してきました。木材生産国での消費拡大に当たっては、我が国の経験を活用することが有益です。

### 2. 事業の内容

#### ①「日本型木材利用システム」の普及(拡充) 37(25)百万円

東南アジア等の木材生産国を対象に、我が国における木材利用拡大の経験を踏まえた木材消費拡大プロジェクトを支援します。

#### ② 合法木材等の流通体制構築に向けた実証的な取組等の支援(継続) 38(53)百万円

木材消費拡大の前提となる持続可能かつ合法的な木材生産を確立するため、引き続き、生産国における合法木材等の流通体制構築、森林ガバナンスの向上等の取組を支援します。

## ＜事業の流れ＞



## ＜事業イメージ＞

木材利用による脱炭素社会構築への貢献

木材利用によるコロナ危機からの復興への貢献（グリーンリカバリー）

・木材利用は、炭素固定、エネルギー集約的資材代替、化石燃料代替により、地球温暖化防止に貢献。

我が国の木材利用拡大に向けた取組

・公共建築物の木造化、木質バイオマスエネルギー利用等を政策的に推進。  
・「木づかい運動」、「ウッドデザイン賞」、木育等を官民連携により展開。

ITTO

我が国の木材利用拡大に向けた取組の経験を踏まえて、木材生産国における木材消費拡大プロジェクトを支援。

（例：「木材利用拡大協議会」の設立、「木材利用促進国家戦略」の策定、優良事例の顕彰、実証プロジェクトの実施など）

✓ 脱炭素社会の実現、コロナ危機からの「グリーンリカバリー」への貢献  
✓ 将来的な我が国からの木材輸出市場の育成

【お問い合わせ先】 (1) 輸出・国際局国際地域課 (03-3502-5913)  
(2) 林野庁木材利用課 (03-3502-8063)